

道府県分と市町村分の組替えによる財源超過額の試算（7年度）

□ 普通交付税算定結果（積算資料は東京都作成）

(単位：億円)

	基準財政需要額(A)	基準財政収入額(B)	財源超過額(B-A)
市町村分算定額	16,632	30,037	13,405
道府県分算定額	21,564	28,076	6,512
合計	38,196	58,113	19,917

□ 都区の実際の事務配分・財源配分に応じて組替えた場合

市町村分で算定されている需要額	消防費、下水道費等都が行っている経費	1,627
	都が財源対策のため発行した起債償還費	374
	包括算定経費	81
	臨時財政対策債振替相当額	0
市町村分で算定されている収入額	市町村民税法人分、固定資産税の44%	6,626
	事業所税等100%	1,011

組替え後

	基準財政需要額(C)	基準財政収入額(D)	財源超過額(D-C)
特別区	14,551	22,400	7,849
東京都	23,646	35,713	12,068
合計	38,196	58,113	19,917

